

平成23年度 市政運営方針

本日ここに、平成23年柏原市議会第1回定例会の開会にあたり、平成23年度の予算案をはじめとする関係諸案件の提出に先立ち、市政運営についての方針を申し述べます。市民の皆様や議員各位におかれましては、どうかご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

私が柏原市長として多くの市民の皆様から2期目の負託を受けてから、早いもので2年が過ぎ、本年がその丁度折り返しの年であります。

2年前、1期目に引き続き、住みたくなるまち、住み続けたい、魅力あるまちづくりに向け、2期目としての重要プラン6項目のマニフェストを掲げ、今日まで全力で邁進してまいりました。

まず、一つ目のマニフェストであります、

「人を育む心豊かな文化創造のまち」では、柏原教育憲章「『かしわらっ子』はぐくみ憲章」に基づき、平成22年度から堅下南中学校区で幼小中一貫教育を実施いたしました。

今後も引き続き全市域での幼小中一貫教育を進めてまいります。

次に、二つ目のマニフェストであります、

「快適な都市基盤を創造するまち」では、「竜田古道の里山公園」整備を行っておりますが、国の補助金を受けながら、平成21年度及び平成22年度の2ヵ年で管理棟や駐車場などの施設整備が完了いたします。

今後、その利用や公園内の木々の維持管理については、引き続き市民の皆様と協働

で進めてまいります。

次に、三つ目のマニフェストであります、

「共に支えあう人にやさしいまち」では、市立柏原病院の運営につきましては、「市立柏原病院改革プラン」に基づき、健全化経営に努力いたしております。

平成22年度は、病院事業の経営形態について地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者を設置することで、より柔軟で機動的な運営を行ってまいりました。

また、子育て支援事業として、家庭で養育されている親子で利用していただける「つどいの広場」を玉手地区に開設いたします。さらに一人暮らしの高齢者の方々が地域で孤立することなく安心して暮らすことができるように、地域と連携して「地域あんしん事業」をさらに推進してまいります。

次に、四つ目のマニフェストであります、

「共に暮らす安全・安心なまち」では、地域防災力の向上のため、消防団や自主防災組織を強化し、自治会や警察、防犯協会と連携するとともに、地球環境にやさしく省エネルギー効果の高いLED防犯灯の整備を平成21年度から着手し、現在まで約800灯の防犯灯のLED化が実現しております。

今後も市内全ての防犯灯のLED化に努め、「犯罪のない明るい柏原のまち」を実現してまいります。

また、ISO14001 環境マネジメントシステムは平成22年3月末に自己宣言を行い、環境に配慮した市政を行うために、継続的に環境改善活動に取り組んでおります。

次に、五つ目のマニフェストであります、

「未来を創造する活力あるまち」では、「亀の瀬」を市民の癒しの場・楽しめる場となるよう、地すべり対策工事の完了に先行して、森の再生に向け植樹やその管理を企業及び市民との協働により進めております。

また、活力あるまちづくりに向けて、大阪教育大学や関西福祉科学大学などとスポーツや文化、福祉などの各分野で連携の強化をすすめてまいりました。

次の、六つ目のマニフェストであります、

「市役所改革を継続します」では、約75億円と大きな効果を出した「柏原市新行財政計画」に続き、経済情勢に左右されない持続的で自立的な行財政基盤の確立と財政の健全化を目指した、「柏原市行財政健全化戦略」を策定し、市民幸福度の高い市政を目指しているところであります。

以上が、六つのマニフェストであり、市民の皆様と共に取り組んでまいりました。

まだまだ、完全な実施とは申せませんが、すべての項目について地に足を着けて着実に進捗しており、任期の後半となる残りの2年間におきましても、全力で進めてまいり所存でございます。

さて、依然として長引く景気低迷、円高基調がもたらす日本産業界の内需低迷など、まだまだ厳しい社会情勢が続いております。

国におきましても、円高・デフレ対応のため緊急総合経済対策が講じられ、景気の持ち直しが期待されているとはいうものの、経済や雇用状況は依然として厳しく、今後も、市税の増収は見込めない状況であります。

このような状況の中でこそ、私は、市民の皆様と共に、元気で活気のあるまちづくりが必要であると考えます。

昨年は、初の試みとして「ものづくりフェア in 柏原 2010」を開催し、市内企業の伝統工芸や最先端技術を市民の皆様にご紹介することができました。

また、市民の皆様により、「歩くことからはじめよう健康とまちづくり」と銘打って「健康・ウォーク in かしわら」が開催され、ウォーキングを通して、健康の大切さをはじめ柏原市の自然や歴史、文化遺産の再発見などの提言をいただきました。

そして、大阪教育大学におきましては、昨年に引き続き、市民・産・学・官が一堂に会して「第2回市民総合フェスティバル」を開催いたしました。

いずれの事業や催しにおきましても、近年、市民・企業・大学・市の連携と協働がしっかり地についてきたように思います。

私が日ごろ申しておりますように、市民と企業を中心とした「産」や教育研究機関である大学の「学」、そして市の「官」がまちづくりに対し、それぞれが対等な立場で各々の能力を出し合い、補いあいながら考え、実行していく、そして多くの市民の皆様に参加していただき、そこに「人」と「人」とのふれあいが一つにつながり、「オール柏原」といった大きな輪となっていくものであります。

それが私の描く「まちづくり」の基本の姿であり、市民の幸福度の向上につながるものと確信しております。

今後とも、市民の皆様や企業、大学と協働しながら「夢のあるまちづくり」の実現のため、全力で取り組む所存でございます。

それでは、平成23年度の主な施策について、第4次柏原市総合計画に掲げる「まちづくりの政策目標」に則して、ご説明申し上げます。

第1点「健康で安心して暮らせるまち」

(1) 医療、健康

① 市立柏原病院の運営につきましては、「市立柏原病院改革プラン」を着実に実行することにより、病院事業経営の健全化を図ります。

また、予防医学の見地から、病気の早期発見、早期治療のため、人間ドックの拡充を図るなど、市民の皆様の健康保持に努めてまいります。

② 予防接種につきましては、0歳から5歳未満までの乳幼児を対象としたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種並びに中学1年から高校1年までの女性を対象とした子宮頸がんワクチンの接種を、希望される方に実施し、疾病の予防に努めてまいります。

③ 妊婦健康診査につきましては、安心して妊娠・出産できるよう診査1回あたりの助成額を2,700円から3,300円に増額するとともに、ヒト白血病ウイルス-I型（HTLV-1）抗体検査及びクラミジア抗原検査も実施し、妊婦健康診査の充実を図ってまいります。

④ 国民健康保険の運営につきましては、単年度での収支状況の均衡と累積赤字の解消に向けて、これまでに引き続き、医療費適正化と保険料の収納強化を重点的に取り組んでまいります。

(2) 福祉

① 子育て支援事業につきましては、保育所における保育内容の充実を図るとともに、親子でご利用いただける「つどいの広場」を玉手地区に開設いたします。

子育て中の親同士の交流促進や情報交換、地域における世代間交流を目的として実施してまいります。

② 高齢者福祉につきましては、ひとり暮らしの高齢者の方々が安心して暮らすことができるように、民生委員・児童委員をはじめ地域協力機関と連携し、情

報を共有しながら、見守り活動の強化を図るために「地域あんしん事業」をさらに推進してまいります。

- ③ 介護保険事業につきましては、介護を必要とする人が必要なサービスを適切に受けることができるよう、適正かつ円滑な運営を図りながら、地域包括支援センターを始め、ボランティアや老人クラブ等、市民の皆様との緊密な連携により、高齢者の健康づくりや介護予防事業をより一層積極的に取り組んでまいります。
- ④ 第4期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画につきましては、本年度で終了するのを受けて、実施状況を検証するとともに、市民の皆様のニーズを積極的に取り入れながら次期計画の策定作業を進めてまいります。
- ⑤ 地域福祉の推進につきましては、地域住民の一人ひとりが住み慣れた地域や家庭で自立した心豊かな生活が送れるよう、市民の皆様や関係団体などとの協働のもとに、柏原市地域福祉計画の基本理念であります「みんなで支えあう心ふれあう やすらぎのまち」の実現を目指してまいります。
- ⑥ 障害者福祉につきましては、柏原市自立支援協議会を中心とした相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、自立した生活の支援や社会参加を促進するため障害福祉サービスの提供体制を整え、障害のある方々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう努めてまいります。
また、平成24年度が初年度となる「第3期柏原市障害福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

(3) 防犯、防災

- ① 自主防災組織につきましては、「自分たちの家族やまちは自分たちで守る」ことを目的に結成されている組織であり、地域住民による自主的な防災訓練などへの支援を通じ地域との連携を深めるとともに、いまだ結成されていない地区につきましては、引き続き自主防災組織の結成と育成を促進し、地域の防災力の強化に努めてまいります。

② 防犯活動の推進につきましては、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちの実現を目指し、青色防犯パトロール活動を継続し、地域安全活動の強化に努めてまいります。

また、防犯灯につきましては、明るく省エネルギー効果の高いLED防犯灯への取替えを実施し「犯罪のない明るい柏原のまち」を実現してまいります。

③ 大阪府が進めている地域力再生支援事業は、防犯・防災・子どもや高齢者の見守りなどに取り組む地域住民、団体などを支援することにより、地域力の再生に繋げていくもので、本市では、町会・自治会活動の拠点となっているコミュニティ会館に地域安全センターを設置し、既成の団体の活動を尊重しつつ、より一層各団体相互の連携と情報の共有が図れるよう協力してまいります。

第2点 産業と豊かな自然が調和するまち

(1) 環境保全

① 「柏原市犬のふんの放置及びポイ捨てによるごみ等の散乱の防止に関する条例」に基づき、本市の環境美化運動を推進し、清潔で美しいまちづくりを実現するため、各種団体に取り組んでいる清掃活動に対し、「ボランティアごみ袋」を配付するとともに、各種啓発看板の作成などの支援を行ってまいります。

② 地上デジタル放送への移行により、テレビ等の廃家電の不法投棄が増加することが予想されることから、監視カメラや巡回パトロールの強化、柏原警察署をはじめ関係機関との連携強化を図ってまいります。

③ 循環型社会の形成に向け、市民協働で、子ども服リサイクル、マイバックキャンペーン等の3R運動を推進します。また、多くの市民の皆様が集う環境フェアの一層の充実を図ってまいります。

④ 古紙等の資源リサイクルを一層推進するため、町会や子ども会が行う集団回収を引き続き支援いたします。

⑤ 生活排水対策の啓発活動を一層推進し、大和川をはじめ、河川の水質改善を図るとともに、定期的に水質調査を実施し、河川環境に対する監視を行ってまいります。

⑥ 温暖化をはじめ地球環境の悪化が世界的な課題となっております。

柏原市としても昨年3月に自己宣言を行ったISO14001環境マネジメントシステムの適正な運用により、市役所の事業活動から発生する環境負荷を持続的に改善してまいります。

(2) 産業振興

① 遊休農地対策につきましては、耕作放棄農地を市民協働で再生する整備事業を推進してまいります。

また、地元農産物の消費を推進するため直売所を整備し、地産・地消の推進をしてまいります。

② 農産物などに被害を与えるイノシシ・カラス及びアライグマなどの有害鳥獣の駆除を継続してまいります。

③ 市民の委員からなる「柏原観光まちづくりビジョン委員会」において、市の地域資源を活かし、大阪ミュージアム構想（太平寺地区）やサンヒル柏原との整合を図りながら、観光まちづくりビジョンを策定いたします。

(3) 就労支援

① 就職困難者やひきこもりの人などに対する就労支援事業を継続実施してまいります。

第3点 便利で快適に暮らせるまち

(1) 都市基盤整備

① 道路の新設・改良につきましては、「柏原市交通バリアフリー基本構想」に基づき、市内の特定経路の整備を促進するとともに、市道高井田20号線の歩道設置を進めるなどバリアフリー事業の推進を図り、歩行者の安全な通行の向上に努めてまいります。

また、街路事業である田辺旭ヶ丘線につきましては、引き続き用地買収を進めてまいります。

② 国道関係事業につきましては、国道25号の近鉄河内国分駅前から国分本町7丁目交差点付近までの約800mの区間について、歩道整備を行う計画であります。そのうち約300mの区間についてはこのたび工事が完了し、残りの区間についても早期に用地買収が完了出来るよう、引き続き国に協力してまいります。

③ 府道関係事業につきましては、旧国道170号の堅下小学校前から平野交差点までの歩道設置について、平成21年度より整備工事が行われており、全区間の早期実現に向け、引き続き大阪府に協力してまいります。

また、懸案となっている、国豊橋からJR高井田駅までの特定経路となっている歩道拡幅についても、最大限の協力をしてまいります。

④ 大阪ミュージアム構想につきましては、その補助採択を受けている太平寺地区において、歴史的背景や街並、ぶどう畑を活かした整備の完成を目指すとともに、それらの地域資源を活用した市民協働のまちづくりに努めます。

また、「(仮)歴史の丘公園」におきましても、市民や来訪者の憩いの場として整備してまいります

⑤ 国道25号、165号等の幹線道路について交通渋滞を解消すべく、大阪府及び奈良県と幅広く連携し、交通需要マネジメント施策(TDM施策)を進めてまいります。

⑥ 「竜田古道の里山公園」につきましては、平成21年度から取り組んでおりました主要施設の整備が完了し、本年度から市民の皆様の「憩いの場」として本格的に開園いたします。

また、草刈等の管理作業につきましては、これまでどおりNPO法人や市民ボランティアを中心に取り組んでまいります。

- ⑦ 亀の瀬の地すべり地につきましては、国による対策工事が、新橋との取付道路工事や旧橋の撤去工事等を残して、最終段階に入ってきております。

その跡地利用につきましては、森の再生のため様々な木々の植樹や果樹の植栽をはじめ、竜田古道や最近発見された旧国鉄亀の瀬トンネルなどの資源を活かした市民の皆様への癒しの場として整備出来るよう、引き続き国・府・市の三者による協議を進めてまいります。

- ⑧ 「大和川親水公園」につきましては、長年の懸案でありました用地問題が、河川工事を含め全て完了いたしましたので、河川と公園とが一体となった親水性の高い公園として、本年度は、芝生広場を中心に防災機能を有したイベント広場や園路等の整備を行ってまいります。

- ⑨ 緑地の整備につきましては、古町地区及び今町地区において、地域の方と協働して行う「ワークショップ方式」による緑地の整備を進めてまいります。

(2) 生活基盤整備

- ① 上水道事業につきましては、安全で良質な水を安定的・効率的に供給するため、「柏原市水道ビジョン」に基づき、引き続き浄配水施設の計画的な整備を進めてまいります。

本年度は老朽化した配水管等の整備に加え、玉手浄水場の地下にあります貯水池の耐震補強工事に取り組んでまいります。

- ② 下水道事業につきましては、本年を初年度とする新たな「公共下水道整備第6次五箇年計画」の整備目標に基づき、計画の三大整備方針である「汚水整備」、「浸水対策」及び「生活排水対策」の事業推進を図ってまいります。

1点目の「汚水整備」については、柏原東、柏原西及び国分の3排水区で約12haの整備を進めるとともに、市民の皆様には速やかな公共下水道への接

続をお願いし、公衆衛生の向上や生活環境の改善に努めてまいります。

2点目の「浸水対策」については、国分地区の浸水安全度の向上を図るため、国分第2雨水ポンプ場の耐震診断を行うとともに、国分市場第2雨水ポンプ場の建設に向け、用地調査、測量等を進めてまいります。

3点目の「生活排水対策」については、現在行っている「浄化槽設置補助金制度」と併せて、公共下水道の計画区域外において、市町村設置型の浄化槽整備事業の実施に向け進めてまいります。

第4点 心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち

(1) 人権擁護

① あらゆる差別、人権侵害のないまちづくりの推進につきましては、「柏原市人権条例」に基づき、柏原市人権協会や柏原市企業人権連絡協議会などの団体と協働した啓発活動をはじめ、他の市町村と連携した研修会を開催するなど、人権文化が豊かなまちづくりを創造してまいります。

また、市民の皆様からのあらゆる人権に関する相談に対する窓口として、適切な助言、指導を行い、人権救済活動を推進してまいります。

② 平和事業につきましては、より多くの市民の皆様には戦争の悲惨さと平和の尊さを理解していただくため、引き続き「平和展」を開催します。また、平和市長会議を通じて戦争行為や核の廃絶の啓発を行い、いのちの大切さを訴えてまいります。

③ 男女共同参画につきましては、「柏原市男女共同参画推進条例」を基本とした「かしわら男女共同参画プラン」に基づき、フローラルセンターを拠点にして、様々な取り組みを行うとともに、市、市民及び教育関係者が一体となってプランの進捗状況の把握、検証を行うことにより、さらなる男女共同参画社会を目指してまいります。

(2) 学校教育

- ① 教育施設の耐震化につきましては、本年度は国分小学校の校舎棟について耐震工事を実施するとともに、年次計画に基づき順次耐震診断を行ってまいります。
- ② 学校の安全対策につきましては、引き続き全小学校の校門に安全監視員を配置し、子どもの安全確保に努めてまいります。
- ③ 市立幼稚園の今後の在り方につきましては、柏原市幼児教育審議会の答申に基づき、「柏原市立幼稚園の今後の在り方基本方針」を策定してまいります。
- ④ 幼小中一貫教育の推進につきましては、本年4月から堅下北中学校校区で2小1中タイプのモデル校を開校するとともに、柏原中学校校区、国分中学校校区、玉手中学校校区でも平成24年度の全市展開へ向けての取組をスタートさせてまいります。
- ⑤ 本年度から小学校で完全実施となる新学習指導要領につきましては、「生きる力」の育成のため、授業時数の増加や外国語活動の導入による「学力の向上」と、道徳教育を中心とした「心の教育の充実」につとめてまいります。
- ⑥ 中学校給食につきましては、本市と藤井寺市で中学校給食協議会を設置し、実施に向けて調査と研究をしてまいります。
- ⑦ 児童自立支援施設である大阪府立修徳学院におきましては、入所する児童に対し学校教育を実現するため、市立小中学校の設置について、大阪府とともに検討を進めてまいります。

(3) 生涯教育

- ① 生涯学習施策の成果を踏まえ、本市における生涯学習の一層の充実と推進を図り、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、「柏原市生涯学

習推進計画」の見直しを行ってまいります。

- ② 公民館につきましては、「生涯学習講座」の内容をさらに充実するため、新しい講座の開講や、新たな講師を招くなどの改善を図り、潤いのある生活と人間関係を深める学びと交わりの場として活用されるように努めてまいります。
- ③ 「柏原市民文化祭」につきましては、開催期間、催し物などの検討を重ね、市民の皆様の参加がより一層促進される「文化祭」になるよう創意工夫を行ってまいります。
- ④ 図書館につきましては、「生涯学習の拠点」として自主的・自発的な学習活動を援助するための多様な学習機会の提供に努めるとともに、子どもから高齢者まですべての市民が利用しやすい図書館サービスの充実を図ってまいります。
- ⑤ 文化財行政につきましては、鳥坂寺跡の史跡指定について国に申請するとともに、保存と活用についての基本構想等を策定するため、市民公募等による委員会を設置するなど、市民協働で取り組んでまいります。
- ⑥ スポーツ振興につきましては、市民スポーツの振興と施設的环境整備に取り組み、健康づくりの促進と生涯スポーツ環境の醸成を目指してまいります。
また、市民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に本年も参加し、市民の体力づくり、健康増進に対する意識の高揚と生涯スポーツの振興を図ってまいります。
- ⑦ スポーツ関連団体と連携を密にし、指導者の育成・派遣を行うとともに、地域における生涯スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの支援をしてまいります。

(4) 青少年の健全育成

- ① 子どもたちの安全で健やかな成長を図るため、学校、家庭、地域の団体等が

協働、連携して教育や子育てに関する課題について取組を行い、「教育コミュニティ」づくりを進めてまいります。

- ② 安全で安心な「子どもの居場所」づくりとして、地域の方々などにより、取り組んでいただいております「放課後子ども教室」（のびのびルーム）につきましては、より多くの小学校区で実施していただけるよう努めてまいります。
- ③ 子どもの安全につきましては、「子どもの安全見まもり隊」、「こども110番の家」、「青色防犯パトロール」、「学校安全モニター員」などの関係団体や地域のご協力による見守り活動の輪をさらに広げてまいります。
- ④ さまざまな体験学習ができる青少年講座などにつきましては、その内容等を吟味しながら引き続き開催し、子どもたちの豊かな成長を図ってまいります。

第5点 健全な行財政と市民主体のまち

(1) 健全な行財政

- ① 行財政改革につきましては、「柏原市行財政健全化戦略」に基づき、引き続き取組を進めてまいります。また、市民幸福度GKH（グロス・カシワラ・ハピネス）を高めるための調査研究を引き続き行ってまいります。
さらに、行政評価制度についても、平易で的確な評価が行えるよう一層の改善に努め、市政をよりわかりやすいものにするとともに、市の機構を改め、施策や事務事業の合理的かつ能率的運営を推進し、市民サービスの向上及び充実に繋げてまいります。
- ② 柏原市人材育成基本方針に基づき、市民の視点を持った、全体の奉仕者としての自覚と意欲のある職員の育成に努めてまいります。
- ③ 平成22年度より実施しております「本人通知制度」や窓口での本人確認の徹底を行い、個人情報の保護を図ってまいります。

④ 市税につきましては、税収の確保と税負担の公平性を維持するため、適正課税と徴収強化に取り組んでまいります。

また、引き続き「納付コールセンター」を活用し、未納者に対して、早期に自主納付の呼びかけを行うことにより、市税の早期収納を図るとともに、累積滞納者の防止に努めてまいります。

(2) 市民参加、協働、国際交流

① パートナーシップ精神に基づいた、市民参加及び協働のまちづくりにつきましては、より一層の推進のため、まちづくりに関しての情報発信と、企画立案から事後検証までのあらゆる機会において、市民の皆様が参加できる環境づくりに努めてまいります。

また、市民の皆様が、にぎわいのあるまちづくりに、自ら工夫を凝らして取り組んでいただけるよう、支援の充実を図ってまいります。

② 国際交流につきましては、市民の皆様が外国人住民との相互理解を深め、国際感覚を磨くとともに、外国人住民が地域に溶け込んで生活できる環境づくりのため、国際交流フェスティバルや大阪教育大学の留学生を、1日一般市民の家庭に受け入れて交流するホームビジットなどを柏原市国際交流協会や大阪教育大学との連携により開催してまいります。

③ 市の広報誌である「広報かしわら」につきましては、よりわかりやすく親しみやすい内容とするとともに、市政情報を積極的に掲載してまいります。

また、ホームページにつきましては、柏原市を広くPRするための観光情報やイベント情報などをさらに充実させ、柏原の魅力を市内外に発信してまいります。

④ 中河内地域の広域連携につきましては、地方分権、地域主権改革が加速する中、任意の機動的な形態の協議会を新たに設立し、今後も引き続き、柏原市、八尾市、東大阪市のさらなる連携を進めてまいります。

以上が、平成23年度の主な施策の概要であります。

先ほども述べましたように、厳しい社会情勢、財政状況が続くこのようなときでこそ、市民の皆様と協働で手と手を取り合い、お互いの持っている能力を十分発揮しながら「夢のあるまちづくり」の実現を目指すとともに、市民の幸福度（G・K・H）の向上に向け全力を挙げてまいります。

どうか、議員、市民の皆様におかれましては、よろしくご理解いただき、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。